人口規模が静岡市近似の政令指定都市における自立支援協議会設置の部会について

政令指定都市名	部　会　名	内　　容
岡山市	地域部会	地域別に課題を抽出して、解決するための方法を検討します。
	広報部会	協議会や地域福祉に関する情報を市民に分かりやすく伝える為に、内容や方法を検討し、情報発信をする部会です。
	福祉サービス部会	岡山市の地域ごとの課題から現状の福祉サービスの実態を把握し、福祉サービスをより良いものにするための調査・報告・提案を行います。
	教育部会	教育に携わる関係者による部会です。学校間（市と県、小中高）の連携を深めると共にエリアごとに児童・生徒を支えていくためのしくみづくりを行います。
	就労支援部会	就労に関わる様々な課題を抽出し、改善するための方法を検討、実現に向け進めていく部会です。
	精神保健福祉部会	精神保健福祉医療に関わる関係者の連携を深め、資質の向上を図ります。 精神障害者の地域における生活支援体制づくりを推進するために必要な提言を行います。
	障害者プラン・障害福祉計画策定 ワーキンググループ	障害者プラン・障害福祉計画策定ワーキンググループです。
	計画相談支援推進ワーキンググループ	計画相談支援推進ワーキンググループです。
	こども支援部会	障害のある子どもを取り巻く関係機関での情報交換。 また、保護者や関係者への情報発信を行います。
相模原市	権利擁護・虐待防止部会検討部会	権利擁護・虐待防止に関する事項の検討
	相談支援技術向上部会	相談支援の質の向上に関する事項の検討
	相談支援事業所等連絡・調整部会	相談支援に係る情報交換及び課題等の検討
	個別支援検討部会	困難事例の助言・評価、相談支援の検討等
熊本市	就労部会	熊本市障がい者自立支援協議会において、『障がい者の「地域で働きたい」を実現させる』ことを目的に平成20年度に設置されました。 毎月1回、相談支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型・B型）、支援学校、ハローワーク、障害者職業センター、各種専門機関、当事者会、家族会、医療機関、企業などの機関が障がいのある方の就労支援について協議等を行っています。 〔平成28年度の活動予定〕 以下の班に分かれ、各班で年間目標と具体的な実施計画を策定し、目標達成に向けて作業に取り組む予定です。 〇企業巻き込み班 1.「しごといくVol.5」の制作　2. 就労フェアでの企業セミナーの開催 ※市と協力し障がい者サポート企業・団体を増やす 〇福祉・行政施設班 1. 市とはーとアラウンドくまもととの連携による販売会開催、共同受注の検討 2. 就労フェアでの内覧会・商談会の開催 〇対話班 1. 当事者視点のミニコミ誌の作成　2. おでかけふらっと（当事者視点での福祉事業所巡りと取材） 3. 夕方ふらっと（交流会） 〇システム班 1. 就労部会のホームページの管理運営・周知活動　2. 就労フェアの広報活動 3. 施設プラグの改良・周知活動
	子ども部会	子ども部会は、障がいのある児童の支援について協議するために、平成２０年度に設置されました。 毎月１回、障がい者相談支援事業者やサービス提供事業者、親の会、子ども発達支援センターなど障がいのある児童の支援に携わる機関が情報交換を行い、課題の整理や解決策の検討、社会資源の共有などを行っています。 〔平成28年度の活動〕 ・ミニ研修 ・余暇活動支援マップ情報更新 ・放課後等デイサービスに関する要望書の継続協議 〔主な活動経歴〕 ・障がい児余暇活動支援マップ 熊本市における障がい児保育に関する提案書作成 放課後等デイサービスに関する提案書作成 放課後等デイサービスに関するアンケート結果作成
	相談支援部会	相談支援部会は、障がい福祉にまつわる各種課題を共有し、解決に向けての検討を行う「課題解決ワーキンググループ」として平成２３年度にスタートし、平成２５年度に正式に相談支援部会として設置されました。また、平成２７年度以降はくらし部会を吸収合併し、一部取組を引き継いでいます。 毎月１回、委託相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者等が情報交換を行い、課題の整理や解決策の検討、社会資源の共有・開発、相談支援事業者のスキルアップに向けた取組等を行っています。 〔平成２８年度の活動予定〕 4班に分かれ、ぞれぞれの目的、役割を持ちながら取り組む予定。 ・インフォメーション・アップデート班 これまでの成果物の情報更新、管理（ヨカ余暇情報便利帳、グループホーム情報、相談支援ハンドブックほか）、社会資源情報の収集 ・ ガイドライン班　計画相談におけるモニタリング算定基準に関する協議 ・計画見直し班　計画相談支援で使用する計画様式の見直し ・事例検討班　テーマに従った事例検討、グループワークの企画 〔主な活動経歴〕 ・障がい者の利用できる余暇情報集「ヨカ余暇情報便利帳」作成（くらし部会より引継ぎ） ・グループホーム情報の収集（くらし部会より引継ぎ） ・新規相談支援事業者向け計画相談マニュアル「相談支援ハンドブック」及びQ&A集作成 ・相談支援専門員の質の向上のためのミニ研修 ・計画相談事例検討 ・障害福祉サービス等の課題解決のための検討　　ほか
	精神障がい者地域移行支援部会	精神障がい者地域移行支援部会では、精神障がい者の地域移行や自立を促進する事を目的に、地域移行に必要な地域体制の整備や、関係機関が連携して退院に向けた支援を行うための検討をしています。 毎月１回、精神科病院、相談支援事業所（委託）、地域活動支援センター１型などが集まり、情報交換や研修会、事例検討などを行っています。 〔平成28年度の活動〕 ・長期入院精神障がい者の地域移行に関する意向調査の結果分析及び政策提言内容の検討 ・研修会の企画、実施 ・関係施設との情報交換等による社会資源の整理や情報誌作成等 ・区毎のロードマップの進捗報告　　ほか 〔主な活動経歴〕 平成16年に厚生労働省が取りまとめた精神保健医療福祉の改革ビジョンの中で、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本方針が出されたことを受け、熊本市では平成17年度から関係機関による「障がい者自立生活体制検討会」を開始し、ニーズ調査や研修会、社会資源のホームページ作成などを行ってきました。この検討会を、平成25年度から熊本市障がい者自立支援協議会の部会として位置付け、活動を継続しています。

政令指定都市名	部　会　名	内　　容
浜松市	当事者部会	当事者のニーズに即した支援の体制を構築していくため、当事者やその家族等との意見交換を行います。身体障害、知的障害、精神障害に共通する課題について話し合う。 当事者やその家族の意見を調整会議に伝える。
	専門部会	専門的な見地から連携及び支援について協議するために、分野別に関係者が集まり、特定の事項について調査・研究を行う。 子ども専門部会、 地域移行・定着専門部会 、 重症心身障害児専門部会
	※区には各区の自立支援連絡会があり、部会等を区の裁量で設置し、専門（特定）分野における調査研究等を行う。 また、別に「相談支援事業所連絡会」が存在し、区の連絡会と連携する。 （例）中区自立支援連絡会　居宅支援部会　　精神部会　　計画相談部会　　グループホーム部会　　ヘルパー部会	
新潟市	新潟市障がい者地域自立支援協議会 各区の障がい者地域自立支援協議会 （北区・東区・南区・西区・中央区・ 江南区・秋葉区・西浦区　合計8区）	以下に掲げる事項に関する協議及び調整を行なう 1、処遇困難事例への対応の在り方に関すること。 2、地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。 3、地域の社会資源の開発及び改善に関すること。 4、障がい者サービス利用に係る相談支援事業者の中立・公平性の確保するため運営評価等に 　関すること。 5、地域生活の支援体制の充実に向けた地域課題への対応に関すること。 6、障害者計画等の進捗状況の評価及び進行管理の関すること。 7、その他協議会が必要と認める事。 ※設置要綱第7条 　協議会は、専門の事項等を協議するため部会を置くことが出来る。 　部会に属する委員は会長が指名する。 　（部会は、その都度設置され、報告書を作成して終了する）